

若年世帯等住宅取得助成金簡易チェックシート

STEP1からSTEP3までの質問にお答えいただくことで、助成金の対象となるのか、助成金は最大いくらもらえるのか、といった疑問を確認いただけます。

STEP1 以下のQ1～Q4にお答えください。

Q1	契約者・所有者	取得した住宅の契約者及び所有者は、補助金を申請しようとする本人ですか？
はい Q2へ進む いいえ 対象外となります		
Q2	所有者の世帯	住宅の所有者は、若年世帯又は子育て世帯ですか？ ※若年世帯：住宅取得時に、所有者又はその配偶者が40歳未満の夫婦 ※子育て世帯：住宅取得時に、18歳以下の子を有する世帯
はい Q3へ進む いいえ 対象外となります		
Q3	住宅の取得時期	住宅の所有権の保存又は移転の登記が完了してから、6か月以内ですか？
はい Q4へ進む いいえ 対象外となります		
Q4	入居時期・居住実態	取得した住宅に、既に世帯全員で住んでいますか？
はい Q5へ進む いいえ 世帯での入居が申請の条件となります		
Q5	他の住宅	住宅の所有者及び世帯員が、小美玉市内に他の住宅を所有していますか？（併用住宅、共同住宅を含む）
はい 対象外となります いいえ Aへ進む		
A：引き続きウラ面の質問にご回答ください		

STEP2 オモテ面のSTEP1でAとなった方にお尋ねします

以下の項目に該当する場合、□にチェックを付けてください。

◆取得した住宅について

居住専用住宅又は併用住宅で、居住部分が過半を占める	☐	はい
(所有権が共有の場合) 取得の契約者及びその配偶者の持分合計が1/2以上ある	☐	はい

◆申請者について

市税に滞納がない	☐	はい
取得した住宅に、3年以上住む	☐	はい
申請者を含む世帯員に暴力団員等がない	☐	はい
申請者及びその配偶者が、小美玉市移住促進住宅取得補助金 及び小美玉市わくわく茨城移住支援金の交付を受けたことがない	☐	はい
(外国人の場合) 日本国に永住権を有し、本市に住民登録されている	☐	はい

オモテ面のSTEP1でAとなり、STEP2の□に全てチェックがついた方は助成金の対象に
なると考えられます。引き続き、以下のSTEP3で助成金額をご確認ください。

STEP3 以下の項目の該当する□にチェックを付けてください。

基本額、加算額①、加算額②の合計が助成金額です。

■基本額（いずれか一つ）

☐ R5.4.1以降に、茨城県外から小美玉市へ転入してきた世帯	40万円
☐ R5.4.1以降に、茨城県内の他の市町村から小美玉市へ 転入してきた世帯	10万円
☐ R5.3.31時点で小美玉市に住んでおり、取得した住宅に 転居した世帯	10万円
(同一敷地内への持ち家の建て替えなど助成金の対象にならない場合があります)	

■加算額① 子育て世帯に該当する方が対象です。 (若年世帯、子育て世帯どちらにも該当する方は、子育て世帯として扱います)

☐ 茨城県外・県内から転入してきた世帯の場合、18歳以下の 子一人につき5万円加算	5万円/子一人
---	---------

※子育て世帯：住宅取得時に、18歳以下の子を有する世帯

■加算額②

☐ 小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する 条例第2条に規定する特例法人の雇用者である場合、 10万円加算	10万円
--	------

基本額、加算額①、加算額②の合計	最大 万円
------------------	-------